

重要

平成24年10月16日

組合員のみなさまへ

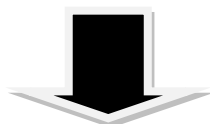
大阪電気設備協同組合
理事長 山口 重治
担当副理事長 田中 貞夫
技術部長 児嶋 暉洋

平成25年度から第一種電気工事士の定期講習制度が変わります。

- ・ 指定講習機関がN I T E指定から複数指定となります。
(受講者が指定講習機関を選択して受講)
- ・ N I T Eで行っていた受講案内の送付はなくなります。
(各自で受講機嫌を管理して受講)

※電気工事法により5年以内に定期講習を受講することが義務付けられております。
また、受講しない場合は法律に違反することになり、当該都道府県知事から
第一種電気工事士免状の返納を命ぜられることがあります。

貴社店様の第一種電気工事士のみなさまには、**電気工事技術講習センター**の定期講習を受講いただくようご登録をお願い致します。



ご登録いただくと受講期限前に『定期講習受講案内・申込書』をお送りします。(下記の登録用紙によりご登録ください)

登録用紙に必要事項をご記入いただき、**一般財団法人 電気工事技術者センター**まで
ファックスにて送信をお願い致します。

ファックス番号03-3435-0828

技術情報で
あなたをサポート!



第一種電気工事士のみなさまへ

電気工事士法により、5年以内に定期講習を受けなければなりません。

平成25年度から定期講習制度が見直しされ、これまでの(独)製品評価技術基盤機構からの受講案内の送付は無くなります。

電気工事技術講習センター(指定講習機関)に登録しませんか？

登録するとこのような特典があります!!

- その① 受講期限を超えないように、みなさまの受講時期に「定期講習受講案内・申込書」をお送りします。
- その② 「定期講習受講案内・申込書」とあわせて、電気工事に関する新情報『電気工事関連情報』をお送りします。
- その③ 定期的に『電気工事技術情報』誌を無料でお送りします。

登録料・年会費は
無料
です。

～電気工事技術講習センター(実施協力団体：全日本電気工業工業組合連合会・日本電気協会)の定期講習の特徴～

過去20年の講習実績

電気工事関係の
経験豊富な講師陣

電気工事の保安に関する必須の
知識や最新情報等をわかりやすく
説明した講習テキスト

登録は下記のいずれかの方法でお申込みください。

- ① 下部の「登録用紙」に必要事項をご記入の上 FAXにてお申込みください。
- ② 当センターホームページからお申込みいただけます。
(※ホームページからの登録受付は平成24年10月1日からの予定です。)



【登録用紙】

| | | | |
|-------------|----------------------------------|--|-------------|
| 免状番号 | 都道府県 第 号 | 定期講習を受講された方は、 最終受講履歴(免状の記載をご確認ください) | |
| 交付年月日 | 昭和・平成 年 月 日 | | |
| フリガナ | | 平成 年 月 日 | |
| 氏名 | | 生年月日 | 昭和・平成 年 月 日 |
| 現住所 | 〒 TEL: (日中ご連絡がとれる番号をご記入ください。) | | |
| 所属企業 団体名 | | | |

※ご記入頂いた個人情報は第一種電気工事士定期講習にのみ使用し、他の目的には使用いたしません。

お申込み先

一般財団法人 電気工事技術講習センター
〒105-0004 東京都港区新橋4-24-8 第2東洋海事ビル7階
TEL: 03-3435-0897 FAX: 03-3435-0828
URL: <http://www.eei.or.jp>